

「群馬県コンベンション情報サイトリニューアル業務委託」 企画提案要領

1 業務の名称

群馬県コンベンション情報サイトリニューアル業務委託

2 委託者

公益財団法人群馬県観光物産国際協会 理事長 岩崎 真人

3 業務の目的

本業務は、群馬県コンベンション情報サイトをリニューアルし、情報発信力と利便性を高めることを目的とする。利用者が必要な情報を分かりやすく入手できるようデザイン・構成を改善するとともに、多言語対応やモバイル最適化を図り、国内外からの利用に対応する。

これにより、群馬県コンベンションビューローの認知度向上と MICE 誘致の促進につなげることを目指す。

(※MICE とは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語です。)

4 業務の内容

別紙「群馬県コンベンション情報サイトリニューアル業務委託」仕様書のとおり

5 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

6 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日 (火) まで

7 契約上限額

金 3,300 千円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内とする。

8 応募資格

以下の要件をすべて満たしていること。

- ・委託契約における受託者として契約責任を果たす能力を持ち、財政的健全性を有していること
- ・事業執行にあたり、経理処理や事業遂行、その報告等を適切に行う事務的管理能力を有しており、そのための体制が整備されていること
- ・地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当していない者
- ・破産宣告を受け復権していない者でないこと
- ・銀行取引停止処分を受けている者でないこと

- ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと
- ・暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと

9 事業説明会

事業説明会は開催しない。

10 スケジュール

- (1) 参加申込期間
令和7年9月2日(火)～9月8日(月)午後5時
※詳細は下記11のとおり
- (2) 質問受付期限
令和7年9月8日(月)午後5時まで
※詳細は下記12のとおり
- (3) 応募期限
令和7年9月22日(月)正午必着
※詳細は下記14のとおり
- (4) 審査期間
令和7年9月23日(火)～30日(火)
※詳細は下記15のとおり

11 参加申込受付

本公募への参加を希望する事業者は、別紙(様式1)参加申込書を、電子メールにより提出してください。

- (1) 提出期限
令和7年9月8日(月)午後5時必着
- (2) 提出先
下記「17 提出先及び問い合わせ先」のとおり

12 質問受付

次のとおり、本公募への参加を予定する事業者から質問を受け付けます。

- (1) 質問受付期間
令和7年9月8日(月)まで
- (2) 質問様式
別紙(様式2)質問書による
- (3) 質問方法
電子メールにて下記「17 提出先及び問い合わせ先」に提出してください。
提出後は電話にて受信の確認をお願いします。
- (4) その他
質問書受付から原則3日以内に、電子メールにより回答します。

13 要領・仕様書・別紙様式1～5の配布

以下の各資料は、群馬県観光物産国際協会サイト及び群馬県コンベンション情報サイトからダウンロードすること。

- ・「群馬県コンベンション情報サイトリニューアル業務委託」企画提案要領（本書）
- ・「群馬県コンベンション情報サイトリニューアル業務委託」仕様書
- ・参加申込書（様式1）
- ・質問書（様式2）
- ・企画提案書（様式3）
- ・誓約書（様式4）
- ・課税（免税）事業者届出書（様式5）

14 応募手続き

（1）提出書類

① 企画提案書（別紙様式3）

様式3（表紙・本体）に基づき作成する。

- ・団体・会社の概要
- ・類似業務の主な実績
- ・実施体制
- ・企画提案

② 提案事業の見積書（任意様式）

宛名は「公益財団法人群馬県観光物産国際協会 理事長 岩崎真人」とし、積算内訳は、仕様書に記載されている経費を項目別に算出し、消費税及び地方消費税額を明記する。

③ 会社概要（パンフレット、Web サイト等応募事業者の概要が分かる資料）

④ 法人登記簿謄本（本社所在地等が確認できる書類。コピー可）

⑤ 直近の決算書

⑥ 誓約書（別紙様式4。群馬県暴力団排除条例第7条関係）

⑦ 消費税の「課税事業者届出書」又は「免税事業者届出書」（別紙様式5）

令和7年4月1日から令和8年3月31日の期間において、消費税法上の課税事業者にあたる場合は課税事業者届出書を、免税事業者にあたる場合は免税事業者届出書を提出する。

（2）提出方法・提出期限

下記「17 提出先及び問い合わせ先」あて、令和7年9月22日（月）正午必着にて、電子メールにて提出してください。

（3）応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しません。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがあります。

（4）その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費は提案者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできません。

- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかにご連絡をいただくとともに、その旨を書面にて提出願います。

15 審査

提出された書類に基づき、以下の項目を審査し、受託の優先交渉者を決定します。なお、審査結果は令和7年10月上旬を目処に、応募者全てに文書により通知します。

(審査基準)

- ・趣旨・目的の理解に関すること（事業の趣旨及び仕様書の内容に関する理解）
- ・企画提案内容に関すること
(企画力、実現性・具体性、構成内容、オリジナリティ、表現方法)
- ・実施体制等に関すること（業務遂行能力、業務への熱意・意欲）
- ・積算に関すること（見積金額の妥当性）
- ・総合評価（全体的な整合性）

16 契約

- ・上記「15 審査」において選定された事業者を委託の優先交渉者とします。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び契約金額は、（公財）群馬県観光物産国際協会との交渉で決定します。
- ・なお、優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた事業者と交渉する場合があります。
- ・委託により作成された成果物に関する全ての権利は、（公財）群馬県観光物産国際協会に帰属します。

17 提出先及び問い合わせ先

公益財団法人群馬県観光物産国際協会 ツーリズムデザインユニット

〒371-0026 群馬県前橋市大手町二丁目1番1号 群馬会館3階

電話：027-212-2773

E-mail：mice@gtia.jp

※E-mailの場合は、件名を「群馬県コンベンション情報サイトリニューアル」としてください。